

広報 川島町

11月25日

第441号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



として保存しましょう

寒くないぞ！

ハダカマラソン

十一月下旬から冬型気圧配置となり、急に北九州地方も寒くなってきました。朝の通勤者の中にはセーター姿も目だつようになり、いよいよ冬本番。

大人が寒そうにしているなか、ここ第3保育園では、四年前から「健康ハダカマラソン」を続けています。毎日、九時過ぎになると風邪をひいてない子は、全員上半身ハダカで準備体操（写真）を始めます。年長さんから一番小さなきよし君（2歳）まで団地内コースに分かれて元気に走ります。

最初は、病気がちのかずひこ君やてっぺい君などの両親は心配で反対していましたが「今は丈夫になり風邪もひかなくなりました」と大変喜んでいました。

また、薄着の習慣のついた園児が「両親に薄着をすすめ、苦笑している保護者もいるとか。」

「健康は最大の財産です。コタツに入っているみなさん、健康マラソンをはじめましょう。」

町の人口

9月末現在（ ）は昨年比

人口	26,544 (+733)
男	12,933 (+403)
女	13,611 (+330)
世帯数	8,140 (+308)
町の面積	10.82km ²

風邪に負けるな！ 自分からだは 自分で健康管理

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

十一月から三月にかけての冬場は、石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、一年のうちでも最も火事の多い季節です。

火災の原因をみますと、暖房器具の中で一番多いのは、なんといっても石油ストーブです。石油ストーブの安全な取り扱い方と火を消すための「三つの基本」について考えてみましょう。

運動期間中、朝7時と夜8時の2回サイレンを鳴らします。



仲たがいで火は消える

火の三要素

火が出る一ものが燃えるためには「燃えるもの」と「空気(酸素)」と「熱」が必要です。これはいわば、火の三要素、といえます。このうち、どれか一つでも欠けると、物は燃えません。

つまり火を消すということは、この「燃える三要素」のどれか一つを取り除く、あるいは、しゃ断してやればよいということです。わたしたちは、ふだん家庭の台所などで、毎日、火をつけたり消したりしています。このような「点火」と「消火」のしくみは、燃える三要素を組み合わせた、仲たがいが、させたりしていることになるのです。消火のコツも、ここにあります。

消火の方法は、この燃える三要素に見合った三つの形が考えられます。つまり、三要素のどれか一つを初期の段階で、「仲たがい」させるのです。

燃えるものを除去
取り除く 消火

例としては、ガス火災のときなど元を閉めて、「火元」を断つたとか、山火事るとき、周囲の木を切って延焼を防ぐ場合などがあります。

空気(酸素)を断つ 消火

天ぷらをあげていて電話がかかり、うっかり長話になって戻ってみると、なべに火がはいっている。こんな時とつさに、なべにフタをすると酸素が断たれ、火は消えます。

また、倒れた石油ストーブが燃えだしたときは、シーツなどを水をぬらしかぶせると消すことができます。

熱を下げて 冷却
消す 消火

火事と聞いたら、まず「水」と反射的にピンとくるほど、水は冷却消化のチャンピオンです。また、天ぷらなべに火がはいったときなど、手近にある野菜を入れるのも冷却消火の一つの方法です。



第31回人権週間

十二月四日から十日までは第三十一回「人権週間」です。

これは昭和二十三年十二月十日第三回国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されたのを記念して設けられたもので本年で三十一年目を迎えることになりました。

福岡法務局北九州支局、北九州人権擁護委員協議会では本年度の啓発重点目標を

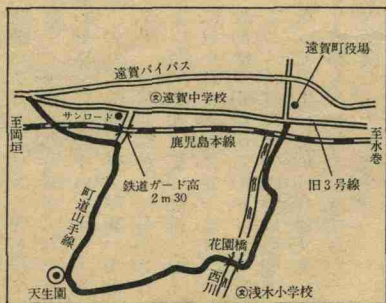
・人権を共存し互いに相手の立場を考へて豊かな人間関係をつくらう
・部落差別をなくそう―特集号参考

・児童の健全な育成に努めよう
と定め、市町村等関係団体の協力を得て人権思想の普及徹底につとめております。

へ道の順案内

遠賀町の天生園(遠賀・中間複合組合「火葬場」)へ行く道で、旧3号線より遠賀中学校・サンロードの前を通るコースは、鹿児島本線下でガード高交通規制がされています。

鉄道ガード高規制は、2m30cmです。マイクロバスなどで行かれる場合は、地図のようなコースを通られますようお願いいたします。



おわび訂正

前月号で俳句会の作品にあやまりがありましたので次のとおり訂正しおわびします。

鳴初音黒猫の眼の煙のけり

満月へ初孫高くさし上ぐる

吉田 副田 寿一

吉田 白石 楨輔

鳴高音して休日を目覚たる

新生街 山下 晶石

戸籍、住民票は

近くの「たばこ屋」さんで

水巻町では、忙しい人のために近くのたばこ屋さんで、戸籍、住民票が交付できる制度があります。これは、次のとおり町内の七か所のたばこ屋さんで取扱います。

申込みは、備え付けの用紙に簡単な必要事項を書き込むだけで、原則としてその店で翌日、受取ることが出来ます。手数料は、役場とかわりません。お気軽にご利用ください。

- 取扱いたばこ屋さん
- ①二町管住宅入口 原口商店
- ②下二町住バス停前 千々和店
- ③吉田ノ二新泉道筋 白石商店
- ④鯉口バス停付近 小田商店
- ⑤古賀新生街入口 井上商店
- ⑥樋口商店街入口 山本商店
- ⑦猪熊バス停前 岡部商店
- 毎日のお届け時間

ライオンズクラブ

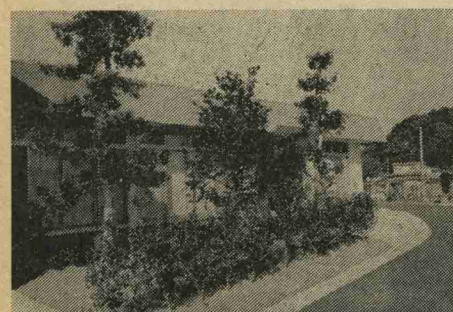
身障者センターに植樹

十一月十三日、身体障害者センター(吉田)の玄関に、ライオンズクラブからまきの木などの寄贈があり、植樹がされました。

これは、せっかくりっぱなセンターが建設されたのに、縁がない、と関係者から強い要望がでていました。

写真のように、まき、なの実、さん木せい、さざんか、つつじと植木屋さんのあざやかな手さばき

で、みるみる間にすばらしい庭ができあがりました。ライオンズクラブでは、町の美化運動の一環として、植樹活動を続けています。九月からも各学校につつじ、ひいらぎなどを植えています。春には、センター、各学校に色とりどりのつつじが咲き乱れ、みんなの心をなごやかに包んでくれることでしょう。



●月曜日から金曜日まで 毎日14時までに申し込まれたものについては、翌日の16時までに届けます。

前納保険料で

お得な簡易保険を

郵便局の簡易保険では、毎月の保険料を前もってまとめて払込みますと(財形貯蓄保険を除く)、次のような割引を行います(3か月分以上の場合に限りです。)

払込月数	割引額
3か月	千円(1か月分の1/10)
6か月	5千円(1か月分の1/2)
1年	1万円(1か月)

例)月額保険料1万円の場合
順次、払込み年数に応じて有利な割引となっておりますので、ボーナスのある12月に計画的に利用されますようお勧めします。また、保険料の払込みがないまま3か月を経過しますと、保険契約の効力はなくなり、万一のことであっても保障を受けることができなくなりますのでご注意ください。

成人式の該当者を調査しています

町教育委員会では、来年1月15日に行なわれる成人式に該当する新成人の調査を行っています。前号(11月10日号)で新成人の名簿を掲載しましたところ、多数のあやまりやもれがありましたので、深くおわびするとともに、もれたたにかついでには次のとおり再掲いたします。

- 伊左座 永沼泰典、小幡実
- みずほ 浦川徹
- 上二 福田みゆき、落合雅一
- 下二 青木由美子、吉田恒海
- 下二町住 小野恵子
- 吉田団地 蛭田敏樹、富永成子、大庭達也
- 吉田ノ三 小田恵子
- 鯉口団地 吉岡剛、下笠雅美
- 美吉野団地 田中ふじえ
- 古賀 吉谷恵美
- 梅の木団地 八ヶ代明美
- 高松団地 緒方律雄、安永あさみ
- 樋口 塩川信一
- 椋毛千恵

ジョギングをしよう

ジョギングとは、もともと「そつと押す」とか「ゆっくり進む」という意味ですが、体力づくりの上では「全身の力をぬいて、ゆっくり進む」という意味とされています。そのスピードは、おしゃべりしながら走る程度で、スピードやタイムを競うものではありません。あくまでマイペースであせらず、ゆっくりこれが基本です。あなたも、健康体力づくりの最良の妙薬。ジョギングをはじめてみませんか。

ジョギングのフォーム

頭 前後左右にゆすらないように。

視線 あまり下を見ないで、前方を見る。

あご あごを突き出したリ、首にむだな力を入れない。

腕の振り 手は軽く握り、ひじを90度ぐらゐに曲げ、体側にそって振る。

ひざ ひざは真っすぐ前方に引きあげる。外側に開いてあげると正しくキックができなくなります。

肩 力まらずリラックスする。刀ひと肩がつりあがります。

上体 前傾しすぎないように。前傾しすぎると歩幅が狭くなってしまいます。

腰 腰を前方に突き出す感じを保ちます。ぐらつくと、腰背筋を強化。

脚 キックしたとき、脚が真っすぐなるのが理想的。またキックのあとと脚が後ろに流れないように。

着地

指球部(足の親指のつけね)でキックします。

足の裏全体で支え

かかとで着地

12月 し尿汲取予定日

- 1日 頃末、猪熊
- 3日 頃末、唐熊県住、鯉口、猪熊
- 4日 唐熊県住、鯉口、御輪地、猪熊
- 5日 鯉口、御輪地、垣添、猪熊(入柳)
- 6日 松栄荘団地、頃末(15・25区)車返し
緑風園、中央区
- 7日 頃末(18区)、松栄荘団地、美吉野団
地、中央区、緑風園、川端通り、県道
筋、頃末(5・12・13区)
- 8日 頃末(5・12・13区)川端通り、県道
筋、美吉野団地
- 10日 美吉野団地、新生街、片山宮尾、ヌメ
リ石、立屋敷、伊左座、古賀
- 11日 古賀区、高松区、頃末(6・11・14
区)、大橋、商店街、月夜待、吉田本
村、下二
- 12日 頃末(6・11・14区)、下二町住、二
町住、車返し、二
- 13日 頃末(6・11・14区)、吉田団地、宮
尾、御輪地、宮ノ下社宅
- 14日 吉田団地、机社宅、樋口卯月
- 15日 吉田団地、樋口、猪熊
- 17日 二、下二、樋口
- 18日 吉田本村、伊左座
- 19日 みずほ団地
- 20日 みずほ団地、猪熊町住
- 21日 幼稚園通り、古賀県住、古賀区(梅ノ
木団地側)
- 22日 幼稚園通り、猪熊
- 24日 梅ノ木区
- 25日 梅ノ木区

1歳6か月検診

- ▼日時 12月3日・17日
13時30分～15時
- ▼場所 役場西別館
- ▼対象児 18か月～20か月
母子手帳持参のこと。

母子手帳交付

母子手帳の使い方及び妊娠中の
保育指導をいたします。必ず10時
まで会場におこしくください。

- ▼日時 12月3日・17日
- ▼場所 役場西別館
- ▼印鑑を持参ください。

子宮ガン検診

いままでの検診で多くの疑いの
あるかたを発見し、治療していま
す。あなたも是非検診を受けて安
心を!

- ▼日時 12月5日 9時～10時
- ▼場所 町民会館

お知らせ

- ▼料金 国保一五百円
一般一千五百円
- ▼定員 百名
- ▼受け付け 12月26日から役場衛生
係で

12月の人権・法律相談

12月4日～10日まで人権週間
あたり、町社会福祉協議会では
12月7日に合同で相談所を開設し
ます。相談は無料で秘密はかたく
守ります。

- ▼日時 12月7日
合同相談会
10時～15時

分

- ▼場所 町民会館
- ▼相談員 法務局職員、人権擁護
委員、福祉事務所職員
- ▼相談内容 人権、名誉侵害、借地借家、金
貸付を行います。

自衛官募集

2等陸海空士
来年1月～2月入隊は18歳～24
歳まで。
来年3月～4月入隊は来春卒業
の高卒、大卒見込の男性
試験は毎週月曜・水曜～受付は
常時

▼陸海空自衛隊生徒
。中卒者及び来春見込者で15歳～
17歳までの男性。受付は12月22
日まで。

▼入学ローンの貸付
国民金融公庫では、来春、進学
予定者(高校・大学)の進学資金
貸付を行います。

国民金融公庫

▼融資額 50万円

銭貸借、離婚、遺産相続など。

▼金利 年8%

▼返済期間 高校3年、短大1
2年、大学4年

▼相談窓口 各金融機関、信用金
庫、農協など。

申込みは、来年1月から受け付
ます。くわしいことは公庫八幡支
店(☎641・7715)まで。

公給領収証を 受け取りましょう

忘年会シーズンとなりました。
料理店・バーなどで飲食をしたり
旅館などで宴会をされますと、そ
の料金の全額に10%の料理飲食等
消費税が課税されます。

また、すし屋、スナックなどの
飲食店や喫茶店、その他これらに
類する場所での一人一回の飲食の
料金が二千元を超えるときにも、
同様に料理飲食等消費税が課税さ
れます。

店の経営者は、飲食等の料金と
共にこの税金相当額をお客さんか
ら預り、お客さんには納税義務を
果たした証拠として、公給領収証
を渡すことになっていきますので、
必ず受け取ってください。
なお、免税の場合は原則として
公給領収証はお渡ししません。

健康づくり大会

みなさんの多数の参加を

- ▼日時 11月26日(月曜)
13時30分～15時30分
- ▼場所 町民会館
- ▼内容 記念講演及び医療機
器展

希望者には12時30分より13
時30分まで血圧測定と健康相
談を行います。

— お 礼 —

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈が
ありました。ご冥福をお祈り申し上げます。

- 吉田一 故川上 實殿 川上 ミツ殿
- 吉田一 故大川内虎雄殿 大川内タケチヨ殿
- 鯉口団地 故佐藤 良高殿 佐藤 高昭殿
- 上 二 故本田助次郎殿 本田 文子殿
- 古賀県住 故泉 昭子殿 泉 敏夫殿

水巻町短歌会より大会を記念して寄贈がありました。ありが
とうございました。